

令和5年度第1回沖縄県公共事業評価監視委員会 議事概要

- 1 開催日時：令和5年9月14日（木）13時30分～17時15分
- 2 開催場所：県庁11階 第1・2会議室
- 3 出席委員：入部委員長、上地委員、及川委員、木村委員、朱委員、
守田委員、屋宜委員（10名中7名出席）

4 議題

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) 宜野湾北中城線 道路改築事業 | (再評価) |
| (2) 国道449号(本部北道路) 道路改築事業 | (〃) |
| (3) 南風原知念線(山川～喜屋武) 道路改築事業 | (〃) |
| (4) 汀良翁長線 街路事業 | (〃) |
| (5) 国場川 河川改修事業 | (〃) |
| (6) 屋部川 河川改修事業 | (〃) |
| (7) 比謝川 河川改修事業 | (〃) |
| (8) 謝名堂川 河川改修事業 | (〃) |

5 議事

(1) 宜野湾北中城線 道路改築事業 [道路事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・米軍提供用地の返還の見通しについて聞きたい。

→平成25年度4月公開の統合計画では、令和6年度以降の返還予定とされている。県としては、毎年、早期返還を求める要請活動を実施しており、早期整備に向けて取り組んでいる。

(2) 国道449号(本部北道路) 道路改築事業 [道路事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・事業効果の発現状況に関して、新本部大橋を供用しても旧橋梁は使用していないため2車線のままであることに変わりないが、事業効果が発現しているとする理由は何か。

→現在の整備状況では、旧橋梁に向かって一旦左側に寄る必要があったが、新橋梁の供用開始により直進が可能となり、交通の流れがスムーズになっていることから効果が発現していると考えている。

(3) 南風原知念線(山川～喜屋武) 道路改築事業 [道路事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・計画の車線幅が現況よりも狭くなるが、交通に影響しないのか。

- 計画幅員については、最新の道路構造令に基づき設計している。
- ・他事業との関係が事業遅れの原因としているが、計画時点で想定していなかったのか。
これらの協議を踏まえて5年間計画としていたのではないのか。
- 南部東道路が那覇空港自動車道に直接乗り入れすることが決まってからランプ橋の設計を行う中で、既存道路に橋脚が配置されることになり、その影響を検討した結果、近接する電力鉄塔への影響が大きいことが判明した。その設計検討及び施工期間を加味し、当初計画期間より2年伸ばして令和6年度以降から7年間の計画とした。
- ・南部東道路が那覇空港自動車道に繋がることで、今回の事業区間への交通量が減るのではないか。
- 南部東道路が那覇空港自動車道に繋がる影響により交通量推計の変化はあるものの、費用便益比が高いことから整備を推進したいと考えている。
- ・電力鉄塔の影響が大きい場合、当該事業はどう展開していくのか。
- 基本的には鉄塔を移設しない方向で道路計画を検討しているが、仮に影響が出る場合は関係機関と協議のうえ対応を検討する。

(4) 汀良翁長線 街路事業 [道路事業]

- ア 審議結果：事業継続は妥当である
- イ 主な質疑は次のとおり
 - ・近隣でモノレール延長事業が開業しているが、この影響や懸念事項は何かあるか。
→費用便益比の算定にあたり、将来交通量推計の下で検証を行っているが、モノレールを含んだ道路網の中で費用便益比1以上を確保できているため、モノレール延長事業に関する懸念事項は特にならない。
 - ・事業費ベースが約6割で今後も事業費の確保が必要であるが、事業費は当初計画のままではよいのか。
→街路事業については、事業費の約9割が用地物件補償費となっており、事業を新規に立ち上げる際に物価上昇等もある程度見込んで算出している。その見込み額とこれまで実施した額は概ね一致しているが、今後、更なる土地価格や物価の上昇等の動向を見据えたうえで事業費の検証をしていきたい。

(5) 国場川 河川改修事業 [河川事業]

- ア 審議結果：事業継続は妥当である
- イ 主な質疑は次のとおり
 - ・既存の河川断面図が複雑な形状となっている理由は何か。
→既設の河川断面形状の経緯は把握していない。今後の整備としては、河積断面を確保するための拡幅整備を進める。
 - ・河川に架かっている橋が豪雨時に水没すると耐久力に影響すると考えられるが、費用便益比を算定するにあたり、考慮することはあるのか。
→河川拡幅整備に伴い橋梁も架け替える。整備後には、計画降雨が降ったとしても橋が

水没することはない。

- ・環境に配慮した多自然川づくりについて、具体的にどのように環境へ配慮するのか。
→河川整備を進める上で、コンクリートの三面張りではなく、石積み護岸を用いて整備することで、水中の生物に配慮した河川整備を行っていく方針である。
- ・事業進捗がかなり進んでおり、直近の台風被害も無いとのことだが、引き続き事業を進める必要はあるのか。
→中流・下流側について護岸整備は完了しているが、計画断面を確保するための河床掘削が残っている。上流側については、川幅が狭い状況であることから、河川拡幅が必要である。直近の台風被害はなかったものの、依然として氾濫リスクを秘めていることから、全ての未整備区間を完了させる必要がある。

(6) 屋部川 河川改修事業 [河川事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・地域住民がこの川で遊べるような配慮はあるのか。
→屋部川は親水性護岸で整備しており、一部中流部で川に下りていけるような親水公園に面したところがある。名護市や県土木事務所で定期的に河川沿線の草刈りを行い、川に親しめる川づくりを推進している。ただ、屋部川では子どもが川に下りて遊んでいるといった話はあまり聞かないので、整備を進めながらアピールしていきたい。
- ・今後、浚渫が予定されているが、屋部川は土砂の堆積が多く整備後も浚渫が必要で維持管理費がかかる河川なのか。
→屋部川は現在護岸整備が完了しているが、計画断面までの掘削が完了していない。一度浚渫すると長い時間をかけないと堆積はしないので、整備後は、それほど維持管理費はかかるないと考えている。

(7) 比謝川 河川改修事業 [河川事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・比謝川中流に未整備区間があるが、整備する必要は無いのか。
→未整備区間については、米軍基地内を河川が流れしており、米軍との調整等により、整備の詳細な目処がたっていない。また沿川に守るべき資産が無く、自然状態の中を流れる山付き区間として整理されている。整備の緊急を要する区間ではないが、将来的に米軍と調整していく中で必要性が生じた場合には、整備を検討するものと考えている。
- ・想定氾濫区域図について、被害が大きく想定されている箇所はどのような状況か。
→与那原川と合流する箇所となっており、畑が多いエリアで一部基地内に入っている。河道が蛇行したり幅が狭くなってしまっており氾濫しやすいが、周辺は自然状態でありあまり資産は無い状況である。

- ・与那原川との合流地点で氾濫が大きいが保全対象はないとのことだが、複雑な河道が影響して上流側が氾濫していくことから、どのような対策を考えているのか。

→比謝川と併せて与那原川の改修にも取り組んでいるが、与那原川の整備にあたっては、先に、合流地点より下流側の比謝川整備を進める必要がある。現在、米軍基地内の共同使用手続が完了し、一部の区間において調査設計を進めているところである。

(8) 謝名堂川 河川改修事業 [河川事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

- ・水門方式から堤防方式となった理由は何か。

→現在、謝名堂川の河口には防潮堤を兼ねた水門があるが、機能しておらず、河川の流れを阻害する要因にもなっている。そのため、今回の整備で水門を撤去し、高潮が影響する区間まで堤防方式とする計画としている。

- ・既存12橋梁の集約を検討することだが、事業スケジュールを4橋梁毎にする理由はあるのか。

→示した事業区間で実施可能なものが4橋程度と想定している。小さい橋梁であるため、道路拡幅を伴うものでなければ、期間をかけずに架け替えできると考えている。利用量が少ない橋梁については、撤去・集約に向け、道路管理者と調整ていきたい。

- ・水門の調整に時間がかかっているが、これらが解消され今後は工事が進んでいくという理解でよいか。

→詳細設計が一部完了しており、今後は用地取得を実施し事業を進めていく。

6 会議の公開・非公開の別：公開

令和5年9月14日

土木建築部土木総務課